

気象警報発令時・交通ストの対応について

2018・6・25 教務部

八王子市・日野市・町田市いずれかに「暴風」「暴風雪」「大雪」の警報および特別警報が発令されているときは、以下の対応をする。居住地域の状況などを踏まえ、天気予報や警報に注意をはらい、いかなる場合も安全な登校を最優先とする。

(1) 定期考查時の対応

警報（暴風・暴風雪・大雪）・特別警報の解除時刻	考查開始
午前6時0分	平常通り
午前9時0分	午前11時00分

*午前9時00分の時点で、警報（暴風・暴風雪・大雪）および特別警報が解除されていない場合は、臨時休校とし、考查日を延期する。変更した日程等は本校ホームページなどをを利用して連絡する。

(2) 平常時の対応

警報（暴風・暴風雪・大雪）・特別警報の解除時刻	授業開始
午前6時00分	平常通り
午前8時00分	3限目（午前10時30分）から
午前11時00分	5限目（午後1時10分）から

*午前11時00分の時点で、警報（暴風・暴風雪・大雪）および特別警報が解除されていない場合は、臨時休校とする。ただし、状況によっては学校が対応を変更する場合もある。その際は、本校ホームページなどをを利用して連絡するので、柔軟に対応すること。

(3) その他

ア 警報・特別警報の発令・解除の確認方法

電話 177

気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jp/warn/>

イ 交通ストの場合もこれに準ずる。

ウ 学校への連絡、問い合わせは電話回線の混乱、麻痺による使用不可が考えられるので、登校については状況によって自主的に判断し、安全を確保すること。

エ 状況により、安全を確保しての登校ができなかった場合は、後日必ず学校へ報告してください。多摩地域の警報をもとに、個々の状況に応じて出欠席について判断します。